

(2) 段階別能力把握の必要性

個々の育成ルートとなるポートフォリオ管理を構築するならば、その個々の人材がいかなる段階にあるのか、コンピテンシーリストとの整合を図った公衆衛生分野における職種の分類とキャリアパス別及び段階別の能力・スキルの対応表が必要となる。

これをベースにしつつ、スキル標準に向けての基本フォーマットの提示が可能となるのである。作成にあたっては、育成にあたってのコンセプトを示し、これまで個別に実施されてきた医学知識・技術、法的知識、事務手続き・マネジメント、情報技術そして社会人基礎能力を統合的にとりまとめ、例えば、複数分野に通暁した「複合的スペシャリスト」の育成を提示することなどが考えられる。そしてスキル基準に基づく人材の育成タイプとキャリアパスに応じたプログラムの整備標準化を図ることとなるのである。

例えば、一般的にみて実用化分野のうち知的財産マネジメントは、権利の取得が中心となっており、経営戦略、研究開発戦略のセグメントとの連動が不足している。加えて法務関係や知財関係の研修等も手続き(デュー・プロセス)にウエイトが置かれており、体系的、統合的な視点からの育成がなされていない。同時に知財部門では中途採用者が多いため、求める人材像が明確でなく、依然としてOJTを含めた経験によるスキル体得が中心となっており、経験年数のみがスキル度の指標となっている点等に課題がある。

さらに、知財部門周辺にある弁理士等の専門職集団においては、法律と技術の両方を理解すると同時に、先端技術分野の知見、国際特許のノウハウ、具体的な明細書作成能力を有する人材が不足していると考えられる。こうした実情を踏まえると、「リーガル」(法務、法律関連知識等)といった専門性に加え、シーズを発掘するための「コンテンツ」(専門知識・技術)と、対人業務をこなす社会人基礎力ともいえるべき「実務センス」(目利き力、戦略的思考、コミュニケーション能力)が重要となることが想定される。

こうした段階別の能力把握は、公衆衛生専門職の育成においても、同様に必要となる視座であるといえよう。

図表 3-8 スキルの分類体系

大分類	中分類	小分類
リーガル	法務	社内法律相談、立法・判例調査・分析、契約書起草・審査・交渉支援、契約書内容確認・校正、ライセンス契約・交渉、ライセンス取得及び許諾の条件等のチェック、秘密保持契約、開発基本契約、特許・実用新案権使用許諾契約、売買契約、労働契約、技術・業務提携、業務委託契約、許認可取得、法律意見書作成、涉外法律文書作成、裁判文書作成、訴訟・係争対応、海外訴訟・係争対応、クレーム対応、海外事業展開調査、計画・現地申請業務、海外現法立上・設立・運営、海外企業との提携、海外契約関連、会社設立、事業買収・売却、合併、国際合併、社内のコンプライアンス、意識啓発・管理、株主総会管理、議案・想定問答・シナリオ作成、株式事務、登記事務、公告、取引先信用調査、与信・債権管理、売掛金など債権回収、倒産対応、社債関連実務、株主対応、株式公開、取締役会関連実務、グループ企業関連実務、関係官公庁との折衝、内部監査
	特許・知的財産	戦略企画、先行技術調査、特許・登録性調査、侵害調査、公的資料調査、技術動向調査、他社動向調査、発掘・抽出、保有地的財産の評価、分析・解析、特許・技術翻訳、権利取得までの事務手続き、出願原稿作成、特許図面作成、技術文書・特許庁提出書類の作成、詳細説明書類作成・中間処理、対外折衝、権利許諾交渉業務、国内知的財産契約の立案・交渉・締結、国外知的財産契約の立案・交渉・締結、権利活用業務、国内特許係争業務、国外特許係争業務
	関連法律知識	インサイダー取引規制、民法、民事訴訟法、商法、会社法、証券取引法、税法、独禁法、著作権法、商標、意匠、不正競争防止法、下請法、労働基準法、医事法、薬事法、外国法(取引法、競争法、訴訟法等)、労働法(基準法、安衛法)、国際法務全般(アメリカ等)、外為法、通商法(反ダンピング・反トラスト等を含む)、海事法、現地法制調査、電子商取引関連業務、エンターテインメント関連業務(著作権等)
コンテンツ	専門知識・技術	機械・電気・電子、半導体、通信・インターネット、ソフトウェア、化学、医薬・バイオ、環境、エンターテインメント
実務センス	目利き力	
	戦略的思考・センス	
	市場のリサーチ能力	
	市場理解・マーケティング的センス・能力	
	コミュニケーション・調整能力	

出典：日本総合研究所作成。

(3) 資格化と育成人材のターゲット化

その上で、大学や公衆衛生諸資源の持つ社会に対するリスクコミュニケーション機能を高めるための新しい資格の設定を目指すために、プログラムを展開する具体的なスキームを展望し、育成すべき人材の層を明確にすることが必要となる。

たとえば、次のようなものが想定される。

- ・ 医師のカテゴリー

公衆衛生専門医は消化器専門医と併記する学会認定の資格を想定し、気軽に市民が相談できる仕組みとする（開業医が講習受講程度で取得できるように設計する）

- ・ 企業等における勤労従事者のカテゴリー

企業における労働者の健康面での安全管理責任を負う立場の人たちや地域のオピニオンリーダー等に対する資格の設定もグレードを分けて設定する

- ・ 企業等における安全管理のエージェントのカテゴリー

EAP（Employee Assistnace Programs）など契約企業に対するメンタルヘルス（心の健康）やカウンセリング、心の病による休職者の復職支援や業務パフォーマンス向上などを目的とした支援を担う外部機関の従事者を対象に資格化を図り、同時に悪質な業者等の排除を促進する

考慮すべきアクターは大学のほか、医師会、公衆衛生学会、看護協会、産業医学会／自治体、保健所等である。

その中で、大学は地域の安全・安心の一翼を担うために、専門的知識・情報や知的財産を提供しているといったスタイルを確立することがポイントとなる。

Ⅱ. 分担研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）
分担研究報告書

医師の卒前教育における公衆衛生学教育カリキュラムと
効果的な教育技術の開発（社会医学サマーセミナー）

分担研究者 中村 桂子（東京医科歯科大学助教授）

研究要旨 医学部・医科大学の学生に、社会医学の研究と実践についての理解を深めさせ、パブリックヘルスマインドの養成をはかり、社会医学（衛生学公衆衛生学）を専攻する動機づけを試みるために、社会医学サマーセミナーを開催した。全国から23名の学生の参加があり、衛生学公衆衛生学教育協議会の教授陣および厚生労働省からの特別講師が講義・特別講演を行い、学生のグループディスカッション・プレゼンテーションに参加した。社会医学サマーセミナーは、現在の医学教育において社会医学の重要性や意義について学ぶ時間が減少しているなかで、所属大学に枠をこえ、社会医学系の教員が協力して社会医学に関心のある学生の教育にあたることのできる有効な場であり、参加学生のパブリックヘルスマインド養成に効果をもたらすことが明らかになった。また、本セミナーは、将来の社会医学分野の医師確保に寄与することが期待される活動であることが明らかとなった。

A. 研究目的

医学部・医科大学学生を対象として社会医学サマーセミナーを実施し、社会医学の研究と実践についての理解を深めさせ、パブリックヘルスマインドの養成をはかり、医学生への社会医学（衛生学公衆衛生学）専攻の動機付け、社会医学を念頭に置いた実地臨床医の養成、医学・医療に対する社会的要求への実践的な対応の動機付けを行うこと、および、これまでに開発した新しい教育手法の実施と評価を行うことを目的とした。

B, C. 方法と結果

第12回社会医学サマーセミナー

平成18年8月20日～22日に秋田県秋田市において、秋田大学医学部本橋豊教授を世話人

として開催した。

サマーセミナーには計23名の参加学生数を得た。全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会、公衆衛生行政担当者等の16名が講師として参加した。さらに、厚生労働省から特別講師3名にご参加いただいた。セミナーの内容は、参加講師による社会医学の専門領域に関する講義・講和、学生によるグループディスカッション・プレゼンテーションで構成した。今回のグループワークでは、社会医学の課題に関する資料を提示し、それをもとに事実と問題点の抽出し、考察をするという、参加者が考えることに重点をおいた形式で行った。各グループの課題およびプレゼンテーション時に使用した資料の内容は第12回社会医学サマーセミナー報告書内に掲載した（後述資料欄参照）。

(倫理面への配慮)

本研究は、医師の卒前教育における公衆衛生学教育カリキュラムおよび効果的な教育技術の開発の一環として、パブリックヘルスマインドを養成する目的で「社会医学セミナー」のプログラムを実施した。セミナーの趣旨について、参加者にあらかじめ説明し、同意をした者が参加した。

D. 考察

近年、医学・医療を取り巻く社会の状況が大きく変わり、急速に変化している。地域保健、医療制度改革、食の安全や感染症といった問題なども踏まえると、国内においてもまた国際的にも社会医学の必要性・重要性がますます大きくなってきているといえる。また、社会が求めるニーズのなかに、社会医学が果たすべき役割が数多く存在しており、世の中の人々が社会医学の活躍を求めている。ところが、今の医学教育のなかでは、いろいろな社会医学の話、社会医学の重要性や意義についての話を聞く機会は十分とれなくなってきており、このような状況下では、社会医学を担う人材を育てることが難しくなっている。一方、今回のセミナー参加者の課題に取り組む姿勢やセミナー参加時の討議の内容及び交流会での意見を聞く限りにおいて、医学生が社会医学に対する関心は決して低くはない。医学生は衛生公衆衛生行政から国際保健まで広い範囲にわたる関心を持っており、またそのような関心に基づいて国内外の関連施設あるいはイベントへの参加を積極的に行っている。したがって、所属大学という枠をこえ、社会医学系の教員が、協力して社会医学に関心のある学生の教育にあたる社会医学サマーセミナーは、将来の社会医学を担う人材の卒前における教育の場として大変有効な場であり、過去の参加者の進路調査からも、社会医学に関する仕事に従事する医師の割合が高いことが明らかとなっている。また、今回の参加学生も社会学サマーセミナーの意義を高く評価しており、今後もこのようなセミナー

が継続して実施されることが望まれる。今回のセミナーでは実験的に、衛生学公衆衛生学関連教室に所属する大学院生にグループディスカッションの講師として加わってもらった。参加した医学生および大学院生の双方に教育効果が得られることが示唆された。今後はパブリックヘルスマインドを育成する教育手法の開発と教育スキルの向上のため、医学部学生と公衆衛生の職務を志向する大学院生等を対象とした社会医学サマーセミナーを実施することが望まれる。

E. 結論

社会医学サマーセミナーは、所属大学の枠をこえ、社会医学系の教員が協力して社会医学に関心のある学生の教育にあたることのできる有効かつ貴重な場であり、参加学生のパブリックヘルスマインド養成に効果をもたらすことが明らかになった。また、本セミナーは、将来の社会医学分野の医師確保に寄与することが期待される活動であることが明らかとなった。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

本研究の経過および成果を全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会総会（富山：平成18年10月、大阪：平成19年3月）で発表した。

第12回社会医学サマーセミナー報告書 全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会
2007:pp.75

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

(資 料)

第12回社会医学サマーセミナー報告書

平成18年 8月20日（日）～22日（火）

秋田県青少年交流センター（ユースパル）

衛生学公衆衛生学教育協議会

代表世話人：高野健人（東京医科歯科大学大学院）

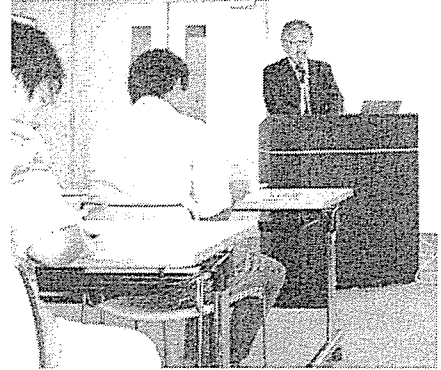
第12回世話人：本橋 豊（秋田大学）

あいさつ

高野健人 衛生学公衆衛生学教育協議会代表世話人

東京医科歯科大学大学院 健康推進医学 教授

みなさんこんにちは。東京医科歯科大学の高野です。この会は、全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会が開催するものです。教育協議会は、全国の大学医学部の関係教室の二百数十の教授がメンバーになっています。本日の社会医学セミナーは、この衛生学公衆衛生学教育協議会が主催で、厚生労働省の厚生科学課にもご支援をいただいて開催します。



この社会医学セミナーの開催については、二百数十の全国の教授の先生方が大変熱心で、全国の先生方の大変なエネルギーが注がれています。厚生労働省におかれましても、このセミナーを大いに応援していただいております、大変心強く思っております。

皆さん方もいろいろなイベントに参加する機会があると思いますが、今回の企画についても、この開催実現のためには、多くの先生方や関係者のいろいろなご努力があって本日を迎えたということをごまづ知っていただきたいと思っております。

今回の社会医学セミナーは、ちょうど12年目になります。主催する大学は毎年交代で、各大学に大変熱心に企画・運営を担当していただいております。昨年は北九州の八幡で産業医大の主催で開催しました。その前は自治医科大学が主催で、公害の原点の足尾をおとすれました。その前が兵庫医大で淡路島において、九州大学の時は福岡、さらに前は新潟大学が主催で、佐渡島で開催しました。来年は奈良で奈良県立大学にお世話頂く予定となっております。

社会医学セミナーが12年間続いているということは、このセミナーの出身者の多くはすでに社会医学の第一線で活躍しているということです。国内でも、世界でも、社会医学の各方面で活躍しています。その中には、厚生労働省の医系技官として活躍したり、大学で社会医学の研究をやったりして、大いに力を発揮しています。

さて、それでは、社会医学セミナーを始めることになった理由、12年間にわたり続いている理由、多くの方のエネルギーが注がれて幅広く応援がある理由、多くの出身者がいろいろなところで活躍している理由を、3点にまとめてお話しします。

まず第一に、この10年間、特に最近の数年間をみてみますと明らかですが、医学・医療をとりまく社会の状況が大きく変わり、急速に変化しているということです。厚生行政では、保健所の役割と機能について地域保健法が制定され、地域保健が体系化されました。また、最近では、さらに地域と職域の保健の一体化が重視されるようになってきています。あるいは、介護や老人福祉の問題はかつては福祉の一分野でありましたが、この数年、様々に発展し、いまや医療分野にお

ける重要なところとなりました。医療制度改革も大きな変化です。国際情勢もめまぐるしく変わります。国際社会、アジアの様々な地域の情勢を考えると、国際的な公衆衛生において日本の公衆衛生の役割がますます大きくなっています。また、食の安全や感染症の問題も様相が新しくなっています。近年は、生活の変化や社会や人間の生き方の変化をふまえた、医学の応用、適用が大いに求められています。つまり、社会医学の必要性がますます大きくなっているということです。

第一点目はどういうことかということ、急激に変化する社会が、社会医学に活躍してほしい、社会の中で、人々の健康にとって、いろいろなことがうまくいくように応援してください、といっているわけであります。そうなりますと、やはり、何といたっても、それを担う人材が必要です。日本の社会医学を支える優秀な人材が、たくさん必要になっているわけです。ところが、今の医学教育の中では、いろいろな社会医学の話、社会医学の重要性や意義についての話を、聞く機会を十分にはとれなくなっています。それでは、今の医学教育のわくぐみの中からは、社会医学を担う人材はでてこないことになってしまいます。それは困る。そこで全国規模で一年に一回でもセミナーをやろうということになります。これが、社会医学セミナーをやろうという大きな理由です。

二点目は、しかしながら、皆さん方が、医学部・医科大学でそういう情報を聞いたり教育が受けられるかということ、そういう機会が大変少ないということです。大学の中では社会医学の科目も少なく、時間数も少ない状況で、思う存分社会医学を学ぶ機会が少ないのが現状です。残念ながら、社会医学の教育の時間が、いろいろな理由で、少なくなっているということです。それは、医学教育がすでに多くの科目を教育することになっていて、つめこみと試験の連続では、社会医学の意義を知る機会がみつけにくくなっています。また、社会医学は〇×の試験になじまないということから、大学での教育科目から少なくなっているということもあるかもしれません。いずれにしても、日本の国の今の大学の教育では、社会医学を担う人材を育てることができなくなっています。

三点目は、だからこそ、社会医学セミナーは貴重な機会であるということです。世の中の人々が社会医学の活躍を求めている。社会の人々が求めていることに答えて社会医学が役割を果たすべきことが、数多くあります。日本の現在の大学教育では、そういうことを学ぶ機会がなかなかありません。そこで、このようなセミナーを開いて、社会医学の意義を学んでもらおうというのが社会医学セミナーの開催の趣旨であります。

さて、皆さん方に社会医学の意義を理解してもらうことがセミナーの大きな目的ですが、それだけではなく、さらに、そのための教育の手法を開発するというのも大事な目的となっているということもお伝えしたいと思います。この社会医学セミナーの、もうひとつの目的です。毎年、毎年、主管する大学が工夫をこらし、新しいセミナー運営方法、教育手法を開発してきました。

社会医学セミナーでは、学生と教師という立場を超えて相互に啓発をして、コミュニケーション

ンの機会を持っていただきたいと思います。社会医学の重要性と、我々がおかれている状況について理解を共有する、シェアする場としていただきたいと思います。そして、みなさんに、社会医学のマインドを持ってもらいたいと思います。今は臨床研修制度があり、卒業後2年間は臨床研修をやるわけですが、その先にあるキャリアに、社会医学という選択肢があります。いろいろな選択肢があると思いますが、できれば、厚生労働省に医系技官として入って活躍するとか、大学の社会医学の教室で大いに活躍するとか、また国際舞台で活躍するというようなことを選択していただきたいと思います。国際舞台ということ言えば、WHOもありますし、その他にも様々な活躍の場が用意されています。

最後に、社会医学セミナーの運営について簡単にお話しします。セミナーは、全国の社会医学の教授のボランティア活動で支えられています。先生方も手弁当で参加していただいています。それから、教育手法開発というところで、こうした重要な会合をもつことに、厚生労働省の応援をいただいています。ボランティア的に運営されているということは、それだけ自由なセミナーであり、あまりかたくるとなくてよいということです。思う存分コミュニケーションをとって、有意義な時間をすごしてください。大学や学年を超えた交流、そして学生と教員との交流も、大いにエンジョイしてください。

最後になりましたが、こうした機会を支援していただいています厚生労働省厚生科学課の北澤課長補佐はじめ皆様方、また、お忙しい中手弁当でご参加いただいている各大学の教授の先生方、この場にはおられません応援していただいている全国の大学の先生方、そして、今回のセミナーの企画・運営にあられた秋田大学の本橋教授ならびにスタッフの方々にお礼申し上げます。

一生の良い思い出になるような、有意義な3日間をすごしてください。

(参考:社会医学スクエアURL <http://www.prof-tt-publichealth.com/>)

目 次

第12回社会医学サマーセミナー概要	5
参加者名簿	6
プログラム	8
セミナー講義・講師報告（講演順）	9
グループワーク報告	21
参加学生報告・感想（50音順）	54
おわりに	75



第12回社会医学サマーセミナー概要

医学生への衛生学公衆衛生学専攻の動機付け、社会医学を念頭に置いた実地臨床医の養成、医学・医療に対する社会的要求への実践的な対応の動機づけを目的に、全国の医学生を対象として平成18年8月に下記の要項で第12回社会医学サマーセミナーを実施した。

参加者数は講師19名、学生23名であった。プログラムは、参加講師10名による講義・講話と学生4グループ4課題でのグループディスカッション・プレゼンテーション、大潟村へのテクニカルビジットを行った。

1. 期日 平成18年8月20日（日）～22日（火）

2. 会場 秋田県青少年交流センター （ユースパル）
秋田県秋田市寺内神屋敷3-1
電話 018-880-2303 FAX 018-847-6350

現地集合・解散
学生宿泊費単価（2人相部屋、朝夕食、大浴場）6,300円/泊

3. 主催 衛生学公衆衛生学教育協議会
代表世話人：高野健人（東京医科歯科大学大学院）
第12回世話人：本橋 豊（秋田大学）

4. 対象 社会医学に興味を持つ医学生

5. 内容 1 厚生労働省講師による特別講演
 2 社会医学各分野の専門家によるセミナー
 3 グループ討議及び発表

参加者名簿

学生（50音順）

氏名	大学名	学年
相原 孝典	東北大学医学部	3
小沢 昌慶	筑波大学医学専門学群	5
川上 総士	聖マリアンナ医科大学医学部	4
貫戸 幸星	近畿大学医学部	6
小林 沙織	千葉大学医学部	5
島田 美幸	東北大学医学系研究科環境保健医学分野	M2
鈴木 瞬	高知大学医学部	4
関根 綾希子	東京大学大学院医学系研究科地域看護学分野	M1
高濱 隆幸	香川大学医学部	4
辻 敦美	東京医科歯科大学医学部	6
寺田 実奈	高知大学医学部	6
長沼 透	東北大学医学部	3
布田 典子	昭和大学医学部	5
東山 央	大阪医科大学医学部	4
樋口 洋介	岡山大学医学部	5
Pham Nguyen	東京医科歯科大学医学部	4
星野 悠介	高知大学医学部	2
松田 真樹子	福島県立医科大学医学部	5
松原 啓祐	東京医科歯科大学医学部	1
山田 香里	聖マリアンナ医科大学医学部	3
山本 巧	岡山大学医学部	5
吉田 藍	福井大学医学部	4
淀谷 光子	岡山大学医学部	5

講師（50音順・敬称略）

圓藤 吟史 大阪市立大学大学院医学研究科教授（産業医学・都市環境医学）
車谷 典男 奈良県立医科大学教授（地域健康医学）
坂田 清美 岩手医科大学医学部教授（衛生学公衆衛生学）
辻 一郎 東北大学大学院医学系研究科教授（公衆衛生学）
中路 重之 弘前大学医学部教授（社会医学）
中村 裕之 高知大学医学部教授（環境医学分野）
福島 哲仁 福島県立医科大学医学部教授（衛生学）
村田 勝敬 秋田大学医学部教授（環境保健学分野）
山縣 然太郎 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授（社会医学）

厚生労働省

北澤 潤 大臣官房厚生科学課課長補佐
丹藤 昌治 大臣官房厚生科学課主査
佐々木 昌弘 国立成育医療センター運営部政策医療企画課長

秋田県

井上 裕司 健康福祉部長

高野 健人 衛生学公衆衛生学教育協議会代表世話人
（東京医科歯科大学大学院医学系研究科教授）

中村 桂子 衛生学公衆衛生学教育協議会事務局
（東京医科歯科大学大学院医学系研究科助教授）

須山 聡 衛生学公衆衛生学教育協議会事務局
（東京医科歯科大学大学院医学系研究科）

鈴江 毅 香川大学医学部（衛生・公衆衛生学）

第12回社会医学サマーセミナー事務局

本橋 豊 秋田大学医学部教授（健康増進医学分野）（第12回世話人）

金子 善博 秋田大学医学部講師（健康増進医学分野）

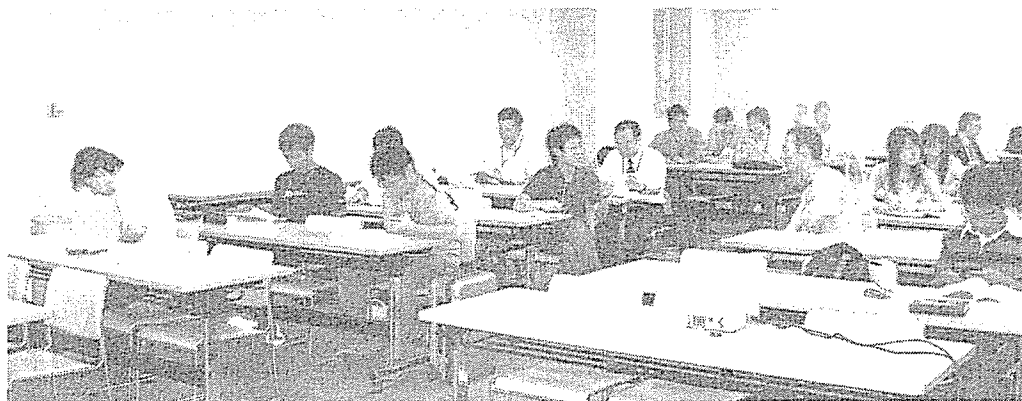
中村 洋子 秋田大学医学部

プログラム

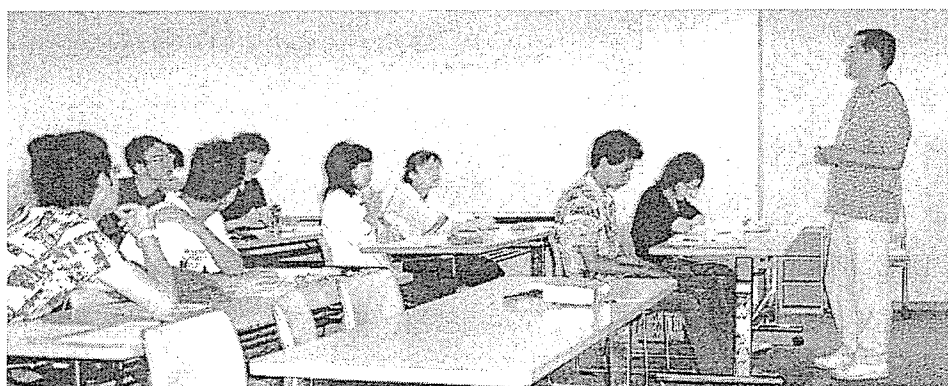
8月20日(日)	
13:00 -	受付
13:30	開講式 社会医学サマーセミナーの経緯と目的 衛生学公衆衛生学教育協議会代表世話人 高野健人
13:40 - 16:10	セミナー1
13:40 -	(1) 高齢社会における公衆衛生の課題 辻 一郎教授 (東北大学大学院)
14:30 -	(2) 健康問題の解決を指向する衛生学・予防医学の社会的役割 福島哲仁教授 (福島県立医科大学)
15:20 -	(3) 分子疫学と社会医学 中村裕之教授 (高知大学)
16:10 - 16:20	休憩
16:20 - 18:00	セミナー2
16:20 -	(4) アスベストと社会医学 車谷典夫教授 (奈良県立医科大学)
17:10 -	(5) 厚生労働行政について 北澤 潤課長補佐 (厚生労働省)
18:00 - 18:10	グループ課題提示 (グループ課題は、空き時間に自由に進める。)
19:00 -	夕食
8月21日(月)	
7:00 -	朝食
8:30 - 11:00	セミナー3
8:30 -	(6) 産業医学のすすめ 圓藤吟史教授 (大阪市立大学大学院)
9:20 -	(7) 少子化時代の公衆衛生の役割 山縣然太朗教授 (山梨大学)
10:10 -	(8) 循環器疾患の疫学と予防 坂田清美教授 (岩手医科大学)
11:15 - 16:00	テクニカル・ビジット (大瀧村) 片道 約1時間 昼食 (サンルーラル大瀧) の後、自由行動
16:30 - 17:20	セミナー4
18:00 -	(9) わたしの社会医学とのかかわり方 中路重之教授 (弘前大学)
19:00-21:00	夕食 交流会
8月22日(火)	
7:00 -	朝食
8:30 - 9:20	セミナー4
9:20 - 11:00	(10) 環境保健領域におけるメチル水銀 村田勝敬教授 (秋田大学)
11:00	総合討論 グループ発表 (発表 10分, 討議 10分) x 4 司会 本橋 豊教授 (秋田大学)
11:15	閉講式 解散

セミナー講義・講師報告

セミナー講義では、10人の講師がそれぞれの専門領域の話題を提供した。各講師には、事前に講義資料原稿を依頼し、約70頁の講義資料集を作成、配布した。



会場の様子



セミナー 1

(1) 高齢社会における公衆衛生の課題

辻 一郎 教授 東北大学大学院医学系研究科 公衆衛生学



20 世紀後半の医学を一言で要約するとすれば、それは「延命の医学」という言葉に尽きるでしょう。様々な診断・治療技術の進歩、栄養・環境の改善、教育の普及などにより、日本人の平均寿命は、第二次世界大戦直後の男性 50.1 年、女性 54.0 年から、西暦 2000 年には男性 77.7 年、女性 84.6 年へと、大きく延びました。

では、我々の寿命は今後どれだけ延びるのでしょうか？ 厚生労働省「平成 17 年簡易生命表」によると、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患という日本人の 3 大死因全てが除去された（それらの原因で誰も死ななくなった）場合、平均寿命は男性で 8.49 年、女性で 7.68 年延びるのだそうです。しかし、これら 3 大死因が根絶される可能性を考えると、我々の平均寿命の延びには限界があることが分かります。実際、国立社会保障人口問題研究所の「将来推計人口」では、2050 年の日本人の平均寿命は、男性で 80.95 年、女性で 89.22 年と予測されています。つまり日本人の平均寿命は、過去 50 年間で 20 年延びたのに、今後 50 年間では 4 年しか延びないのです。

私たちの寿命の延びは、生物学的限界に近づいています。したがって、「延命」を目標とする 20 世紀後半型の医学のパラダイムは、終焉を遂げたと言わざるを得ません。

その一方で、要介護や痴呆に苦しむ人々の急増など、まさに「長寿の代償」とも言うべき事態に、私たちは直面しています。時代は、新しい目標を必要としています。その目標とは、「長寿の代償」という課題に対応できるものでなければなりません。それが健康寿命なのではないでしょうか？ 平均寿命から健康寿命へと、保健医療のパラダイム自体の転換点に私たちは立っているのです。

そのような問題意識から、健康寿命とは何か、健康寿命を延ばすにはどうすればよいか、そして今後の医療におけるコミュニケーションのあり方、予防と治療の不可分性などについて、話をさせていただきました。

日程の関係で、残念ながら 1 日目しか出席できなかったのですが、学生諸君からのフレッシュな問題提起は、いつも私たちの原点を思い起こしてくれるものです。素晴らしい個性の集まりが衛生学公衆衛生学に興味を持ってくれていることに、感激しました。なお最後になりましたが、素晴らしい機会を作ってくださった秋田大学の本橋教授、そして金子先生を始め秋田大学医学部健康増進医学分野の方々に改めて御礼申し上げます。

(2) 健康問題の解決を指向する衛生学・予防医学の社会的役割

福島 哲仁 教授 福島県立医科大学医学部 衛生学



「健康問題の解決を指向する衛生学・予防医学の社会的役割」と題して、私が中国で行っているパーキンソン病の発症要因に関する疫学研究を紹介した。栄養失調で苦しんだ昔、代わりに飽食によって肥満や糖尿病を患うようになった現代。ナイアシン欠乏症であるペラグラが姿を消し、パーキンソン病が増えている現象も、昨今のライフスタイルの変化と無関係ではないであろう。

現在、3食の食卓以外に、清涼飲料水、サプリメントなどでも豊富に摂取されているナイアシンなどビタミン類の長期“過剰”摂取影響を検討する必要があるのではないか？また、現在の生活習慣病を避けるため、過去の栄養失調状態に戻るなどということはあるまいであろう。であるなら、「バランス感覚を如何に養うか」、その健康教育的課題が見えてくる。

私の発表のあと、ある学生からは、中国の現在の栄養状態、パーキンソン病患者に関する統計について日中で比較する場合の問題点の質問があった。また、別の学生からは、私の考えているナイアシン代謝とパー

キンソン病とを関連づけた仮説の根拠となった一連の実験室の研究結果に関する質問もあった。実験室と疫学フィールドを結びつける私の研究手法について、幅広く関心を持っていただいたようでよかったと思う。